

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年11月8日
【四半期会計期間】	第46期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社タクミナ
【英訳名】	TACMINA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 信彦
【本店の所在の場所】	大阪市中央区淡路町二丁目2番14号
【電話番号】	06（6208）3971
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 山田 圭祐（管理本部長）
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区淡路町二丁目2番14号
【電話番号】	06（6208）3971
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 山田 圭祐（管理本部長）
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第2四半期連結 累計期間	第46期 第2四半期連結 累計期間	第45期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2021年4月1日 至2021年9月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	3,793,662	3,949,394	8,269,988
経常利益 (千円)	360,357	498,228	846,657
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	246,195	321,257	589,824
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	292,814	361,246	672,038
純資産額 (千円)	7,274,393	7,694,400	7,509,503
総資産額 (千円)	10,833,329	11,070,400	11,432,670
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	34.24	44.59	81.98
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.1	69.5	65.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	614,468	323,218	1,135,184
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	55,738	193,397	80,968
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	181,005	174,899	327,219
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	2,937,843	3,253,755	3,292,029

回次	第45期 第2四半期連結 会計期間	第46期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2021年7月1日 至2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	21.55	32.59

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

（1）経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、ワクチン接種の進展などにより、経済活動の正常化が期待されるものの、多くの都道府県で緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が延長されるなど、厳しい状況が継続しました。また、海外においても、ワクチン普及に伴う経済活動の再開により、持ち直しの動きが見られるものの、感染再拡大が懸念されるなど、未だ収束時期は見通せず、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループを取り巻く受注環境は、国内では、水処理関連の売上に一部復調の兆しが見られたものの、コロナ禍以前の水準までには至らず、全体として回復にやや遅れが見られます。一方、海外向けでは、二次電池業界の設備投資が引き続き活発なことから、同業界向けの受注が好調に推移しました。

主な品目別販売実績は、以下のとおりです。

定量ポンプは、国内市場では、当社主力製品の「スムーズフローポンプ」の主要市場となるケミカル業界に前年同四半期のような閉塞感は見られず、設備投資の姿勢に慎重さは残るものの、電子材料及び関連する素材市場の動きが活発さを取り戻しつつあることから、同製品群の販売が底堅く推移し、売上の確保に貢献しました。

また、2020年1月に発売を開始した微量制御型スムーズフロー「Qシリーズ」のマイクロリットルクラスは、従来の同シリーズで評価をいただいた研究・開発分野において更なる用途拡大を後押ししており、新しい市場の開拓に可能性を広げつつあります。

一方で、汎用ポンプは、水処理関連で一部復調の兆しが見られたものの、コロナ禍の影響により経済活動の停滞が継続し、全体としては低調に推移しました。

海外市場では、韓国の二次電池業界において設備投資の動きが引き続き活発なことから、「スムーズフローポンプ」の受注を大きく積み上げ売上の伸ばすとともに、利益を押し上げる要因となりました。また、中国では、営業活動に制限がある中、継続的に取り組んできた電子材料市場で評価されはじめており、順調に売上の伸ばしました。

ケミカル移送ポンプは、「ムンシュポンプ（高耐食ポンプ）」の主力市場である製鉄・非鉄業界は市況が回復しているものの、製鉄プラント向け新規案件の減少が響き、売上は減少しました。

計測機器・装置は、プラント向けの大型物件を受注したものの、前年同四半期に水処理装置の大型物件を複数受注していた反動により、売上が減少しました。

ケミカルタンクは、前年同四半期にケミカル業界向けで大型物件を多数受注していた反動により、売上が減少しました。

なお、新型コロナウイルス感染症対策として、前期から引き続き、社内消毒の徹底、従業員の検温等、時差出勤、テレワークやWEB等を活用したりリモート営業などを継続して実施しており、現時点においては、同感染症の当社グループの業績に及ぼす重要な影響はありません。

以上の結果、売上高は、39億49百万円（前年同四半期比4.1%増）と増加しました。利益面につきましては、「スムーズフローポンプ」など高付加価値製品の売上構成割合上昇に伴い総利益率が向上したことから、売上総利益は、18億26百万円（同10.8%増）と増加しました。また、企業活動が徐々に再開されていることから、販売費及び一般管理費が増加しましたが、売上総利益の増加で吸収することができたため、営業利益は、4億64百万円（同28.1%増）、経常利益は、4億98百万円（同38.3%増）とそれぞれ増益となりました。また、特別功労金等の特別損失を計上しましたが、親会社株主に帰属する四半期純利益は、3億21百万円（同30.5%増）と増益となりました。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて3億62百万円減少し、110億70百万円となりました。

流動資産は4億14百万円減少し、71億72百万円となりました。主な増減内訳は、現金及び預金の減少54百万円、売上債権の減少4億2百万円、棚卸資産の増加31百万円であります。

固定資産は52百万円増加し、38億97百万円となりました。増減内訳は、有形固定資産の減少61百万円、無形固定資産の増加14百万円、投資その他の資産の増加99百万円であります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べて5億47百万円減少し、33億76百万円となりました。

流動負債は1億70百万円減少し、25億19百万円となりました。主な増減内訳は、仕入債務の減少2億29百万円、1年内返済予定の長期借入金の増加3億50百万円、未払法人税等の減少53百万円、賞与引当金の減少25百万円であります。

固定負債は3億76百万円減少し、8億56百万円となりました。主な減少内訳は、長期借入金の減少3億50百万円、退職給付に係る負債の減少25百万円であります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べて1億84百万円増加し、76億94百万円となりました。主な増加内訳は、利益剰余金の増加1億1百万円、その他有価証券評価差額金の増加24百万円、土地再評価差額金の増加27百万円であります。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の65.7%から69.5%へと3.8ポイント上昇いたしました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は前連結会計年度末に比べて38百万円減少し、32億53百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期に比べて2億91百万円減少し、3億23百万円の収入となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益4億68百万円、減価償却費1億1百万円、売上債権の減少4億4百万円による資金の増加及び棚卸資産の増加31百万円、仕入債務の減少2億29百万円、法人税等の支払1億92百万円による資金の減少によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期に比べて1億37百万円支出が増加し1億93百万円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出41百万円、無形固定資産の取得による支出40百万円、投資有価証券の取得による支出1億40百万円による資金の減少によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期に比べて6百万円支出が減少し、1億74百万円の支出となりました。これは主に、配当金の支払1億79百万円による資金の減少によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は1億46百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,000,000
計	23,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,728,540	7,728,540	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	7,728,540	7,728,540	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	7,728,540	-	892,998	-	730,598

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
タクミナ共栄持株会	大阪府中央区淡路町二丁目2番14号	1,103	15.28
山田 義彦	兵庫県朝来市	601	8.33
合同会社N.K.Freudel	大阪府中央区淡路町二丁目2番14号	500	6.93
タクミナ社員持株会	大阪府中央区淡路町二丁目2番14号	360	4.99
山田 信彦	兵庫県明石市	334	4.63
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	120	1.66
株式会社但馬銀行	兵庫県豊岡市千代田町1番5号	120	1.66
山田 裕子	兵庫県明石市	118	1.64
熊谷 景子	東京都目黒区	114	1.58
山田 幸子	兵庫県朝来市	114	1.58
計	-	3,485	48.28

(注) 当社は自己株式 510千株(持株比率6.61%)を所有しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 510,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,202,100	72,021	-
単元未満株式	普通株式 15,740	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,728,540	-	-
総株主の議決権	-	72,021	-

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社タクミナ	大阪府中央区淡路町 二丁目2番14号	510,700	-	510,700	6.61
計	-	510,700	-	510,700	6.61

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,456,829	3,402,515
受取手形及び売掛金	2,434,910	2,022,303
電子記録債権	845,936	856,299
商品及び製品	103,034	148,602
仕掛品	2,154	16,769
原材料及び貯蔵品	711,356	682,473
その他	35,865	45,942
貸倒引当金	2,608	2,264
流動資産合計	7,587,478	7,172,642
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,339,948	1,302,102
その他(純額)	891,557	868,358
有形固定資産合計	2,231,506	2,170,460
無形固定資産		
投資その他の資産	97,945	112,346
投資有価証券	799,230	982,280
その他	716,509	632,671
投資その他の資産合計	1,515,740	1,614,951
固定資産合計	3,845,192	3,897,758
資産合計	11,432,670	11,070,400
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,625,490	582,733
電子記録債務	3,242	816,770
短期借入金	38,000	44,173
1年内返済予定の長期借入金	-	350,000
未払法人税等	211,288	157,982
賞与引当金	275,000	250,000
その他	536,674	317,512
流動負債合計	2,689,695	2,519,171
固定負債		
長期借入金	350,000	-
退職給付に係る負債	730,316	704,588
その他	153,153	152,239
固定負債合計	1,233,470	856,828
負債合計	3,923,166	3,376,000
純資産の部		
株主資本		
資本金	892,998	892,998
資本剰余金	743,677	751,559
利益剰余金	6,011,635	6,113,009
自己株式	313,664	305,598
株主資本合計	7,334,647	7,451,969
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	205,676	230,315
土地再評価差額金	2,853	30,438
為替換算調整勘定	7,641	17,601
退職給付に係る調整累計額	41,314	35,924
その他の包括利益累計額合計	174,856	242,431
純資産合計	7,509,503	7,694,400
負債純資産合計	11,432,670	11,070,400

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	3,793,662	3,949,394
売上原価	2,144,771	2,122,638
売上総利益	1,648,890	1,826,755
販売費及び一般管理費	1,286,695	1,362,622
営業利益	362,195	464,132
営業外収益		
受取利息	1,578	2,304
受取配当金	7,501	7,066
投資有価証券運用益	-	18,363
持分法による投資利益	839	1,215
その他	3,473	6,506
営業外収益合計	13,393	35,457
営業外費用		
支払利息	681	682
売上割引	3,740	-
為替差損	2,428	679
投資有価証券運用損	7,360	-
その他	1,020	-
営業外費用合計	15,230	1,361
経常利益	360,357	498,228
特別損失		
特別功労金	-	23,567
減損損失	-	2,336
保険解約損	-	4,017
特別損失合計	-	29,921
税金等調整前四半期純利益	360,357	468,306
法人税等	114,162	147,049
四半期純利益	246,195	321,257
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	246,195	321,257

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	246,195	321,257
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	51,462	24,639
繰延ヘッジ損益	50	-
為替換算調整勘定	9,592	9,960
退職給付に係る調整額	4,799	5,389
その他の包括利益合計	46,618	39,989
四半期包括利益	292,814	361,246
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	292,814	361,246
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	360,357	468,306
減価償却費	112,658	101,223
減損損失	-	2,336
貸倒引当金の増減額(は減少)	387	344
賞与引当金の増減額(は減少)	9,000	25,000
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	40,099	19,274
受取利息及び受取配当金	9,080	9,371
支払利息	681	682
持分法による投資損益(は益)	839	1,215
売上債権の増減額(は増加)	505,103	404,010
棚卸資産の増減額(は増加)	46,433	31,163
仕入債務の増減額(は減少)	193,629	229,352
未払消費税等の増減額(は減少)	36,838	40,678
その他	60,449	112,665
小計	702,942	507,493
利息及び配当金の受取額	9,225	9,122
利息の支払額	682	682
法人税等の支払額	97,017	192,715
営業活動によるキャッシュ・フロー	614,468	323,218
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	37,000	37,000
定期預金の払戻による収入	31,000	55,000
有形固定資産の取得による支出	28,105	41,730
無形固定資産の取得による支出	21,031	40,943
投資有価証券の取得による支出	714	140,723
投資事業組合からの分配による収入	-	12,000
その他	113	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	55,738	193,397
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	50,000	56,010
短期借入金の返済による支出	50,000	50,000
自己株式の取得による支出	113	48
配当金の支払額	179,174	179,622
その他	1,717	1,239
財務活動によるキャッシュ・フロー	181,005	174,899
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,367	6,804
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	373,357	38,273
現金及び現金同等物の期首残高	2,564,486	3,292,029
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,937,843	3,253,755

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、顧客との契約において納期等が長期に渡るような案件について、従来は、製品部分は出荷時、試運転調整部分は試運転調整完了時に収益を認識しておりましたが、収益認識会計基準に基づき履行義務の識別及びその充足時点について検討を行った結果、一部の取引については、製品の引渡及び試運転調整を単一の履行義務として識別し、試運転調整が完了した時点で収益を認識する方法に変更しております。また、従来は、販売費及び一般管理費に計上していた販売手数料の一部及び営業外費用に計上していた売上割引については、売上高から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の売上高が30,838千円、売上原価が20,871千円それぞれ増加した一方、販売費及び一般管理費が3,112千円、営業外費用が4,490千円それぞれ減少し、これらの結果、営業利益が13,079千円、経常利益、税金等調整前四半期純利益が17,570千円それぞれ増加しております。また、利益剰余金の当期首残高が12,193千円減少しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給料及び手当	408,550千円	424,891千円
賞与引当金繰入額	135,606	135,657
退職給付費用	26,842	27,227

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	3,093,143千円	3,402,515千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	155,300	148,760
現金及び現金同等物	2,937,843	3,253,755

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	179,731	25	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月23日 取締役会	普通株式	144,083	20	2020年9月30日	2020年11月30日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	180,104	25	2021年3月31日	2021年6月21日	利益剰余金

(注) 2021年6月18日定時株主総会決議による1株当たり配当額については、記念配当5円を含んでおります。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月15日 取締役会	普通株式	144,355	20	2021年9月30日	2021年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、ポンプ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

(単位:千円)

	定量ポンプ	ケミカル移送ポンプ	計測機器・装置	流体機器	ケミカルタンク	その他	合計
個々の財又はサービスから単独で顧客が便益を享受することができるもの	2,039,639	224,736	271,658	141,932	214,757	65,359	2,958,084
複数の財又はサービスの組み合わせにより顧客が便益を享受することができるもの	406,977	59,933	314,536	48,506	70,758	90,597	991,309
外部顧客への売上高	2,446,617	284,669	586,195	190,438	285,515	155,957	3,949,394

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	34.24円	44.59円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	246,195	321,257
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	246,195	321,257
普通株式の期中平均株式数(株)	7,189,569	7,204,154

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年10月15日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

配当金の総額.....144,355千円

1株当たりの金額.....20円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年12月3日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月8日

株式会社タクミナ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中田	明	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤川	賢	印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タクミナの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タクミナ及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。